

総務大臣表彰

地方自治法施行60年記念式典にて市が受賞



地方自治法施行60周年記念式典が11月20日、東京国際フォーラムで開かれました。

式典では、地方自治功労者表彰として、自らの創意工夫により、優れた施策を実施し、地方自治の充実発展に寄与した全国112自治体が総務大臣表彰を受けました。県内では、伊那市と木曽町、安曇野市が受賞しました。

式典に出席した平林市長は、「それほど大きくない自治体同士が協議を重ねて対等合併を果たし、その後、市民との協働を基本に据えながら、着実に基盤を固めつつあることが評価されたと思う。市民の皆さんの苦労が認められたと思います。われわれの誇りとしていきたいです」と話しました。

情報化計画

情報化計画に関する検討をスタート

地域情報化の方向性や理念などを定める情報化計画策定委員会が11月6日、穂高総合支所会議室で開かれました。

同委員会は、学識経験者や公募で選ばれた委員など12人で構成されています。この日は、平林市長から委嘱書の交付を受けたほか、市内のインターネット普及状況や携帯電話の通話エリアの現状、市の取り組みや課題などの説明が行われました。また、委員長には、東京工科大学コンピュータサイエンス学部教授の河西宏之さん、副委員長には諏訪東京理科大学経営情報学部教授の七松敏さんが決まりました。今後は、本年度中の計画策定を目指し、検討を進めていきます。



平成20年から3カ月の計画が策定される

消防団協力事業所表示制度

消防団活動のしやすい環境づくりとして



消防団協力事業所認定第1号の表示証が手渡された

10月から始まった消防団協力事業所表示証の初めての交付式が11月1日、市長室で行われました。

消防団協力事業所表示証第1号の交付を受けたのは、(株)オートテック(林安男代表取締役)で、平林市長から表示証が手渡されました。市消防団長も務める林さんは「従業員も仕事のことを心配しながら消防活動をしている。そういう心配を少しでもなくすように、この制度を広めて今後も地域のために頑張っていきたい」とあいさつしました。

市では、消防団活動のしやすい環境づくりや地域の防災体制の強化などを目指し、随時、申請を受け付けます。詳しくは、堀金総合支所内危機管理室までお問い合わせください。

安曇野らしい景観を守るための土地利用を考える

土地利用



国内外のまちづくりに関する事例も紹介された

安曇野の土地利用と景観を市民の皆さんと考える土地利用・景観シンポジウムが11月12日、豊科公民館ホールで開かれました。

この日は、市民など約100人が参加し、山岳と田園が育むよさを大切にし、暮らしやすさをみんなで共有するまちづくりの実現をテーマに、将来の土地利用や景観のあり方を考えました。国内外でまちづくりの分野などで活躍する5人によるパネルディスカッションでは、「地域の人がいかに地域を大切にするかが鍵になる」「日本の自然は美しく壊れやすい。自然との対話が必要になる」「地域で培われた心こそ大切である」など、安曇野の特徴を生かした地域づくりの重要性が語られ、参加者は熱心にメモを取るなどしていました。

住民監査請求に基づく監査の結果、勧告を受けました

住民監査請求

市監査委員は、市が出資する第3セクター(株)三郷ベジタブルに関して、市民有志20人が今年8月に出した住民監査請求に基づく監査の結果を10月26日付で、市に勧告しました。

住民監査請求は、(株)三郷ベジタブルが市に支払う施設使用料の適正な徴収などを求めて行われたもので、これを受けて市監査委員は10月4日に市関係者と請求者の意見を聴く陳述聴取を行うなど、監査を行ってきました。監査の結果、表1の(1)と(3)および(2)の一部については棄却し、市と(株)三郷ベジタブルとの賃貸借契約に基づき、平成19年度分の施設使用料については、今年度の一般会計に予算計上するように勧告しました。

市は、勧告を受け12月4日から始まった市議会12月定例会へ施設使用料を計上した一般会計補正予算を提出しました。

(株)三郷ベジタブルとは

市が出資する第3セクター。平成15年に地元雇用の創出など地域振興を期待して、旧三郷村などが出資して設立され、村が国などの補助を受けて建設した約5畧のトマト栽培施設の管理・運営を行っている。



トマト栽培が行われている温室(三郷温)

(表1)

三郷ベジタブルにトマト栽培施設使用料の支払いを求める住民監査請求の主な内容【監査委員に求める措置】

- (1) 市は、総額7億1,380万円となるはずの(株)三郷ベジタブルにかかる使用料につき減免したり、使用料の一部を時効消滅させてはならないと勧告すること。
- (2) 市は、(株)三郷ベジタブルに、トマト栽培施設使用料7,138万円を直ちに請求し、安曇野市の平成19年度一般会計予算を増額補正するように勧告すること。
- (3) 市は、市(旧三郷村)と(株)三郷ベジタブルおよび金融機関が結んだ2億5,000万円の損失補償契約は直ちに解除すること。その際に市に生じる損害は、当初の契約責任のある旧三郷村長であった副市長が弁済するように勧告すること。